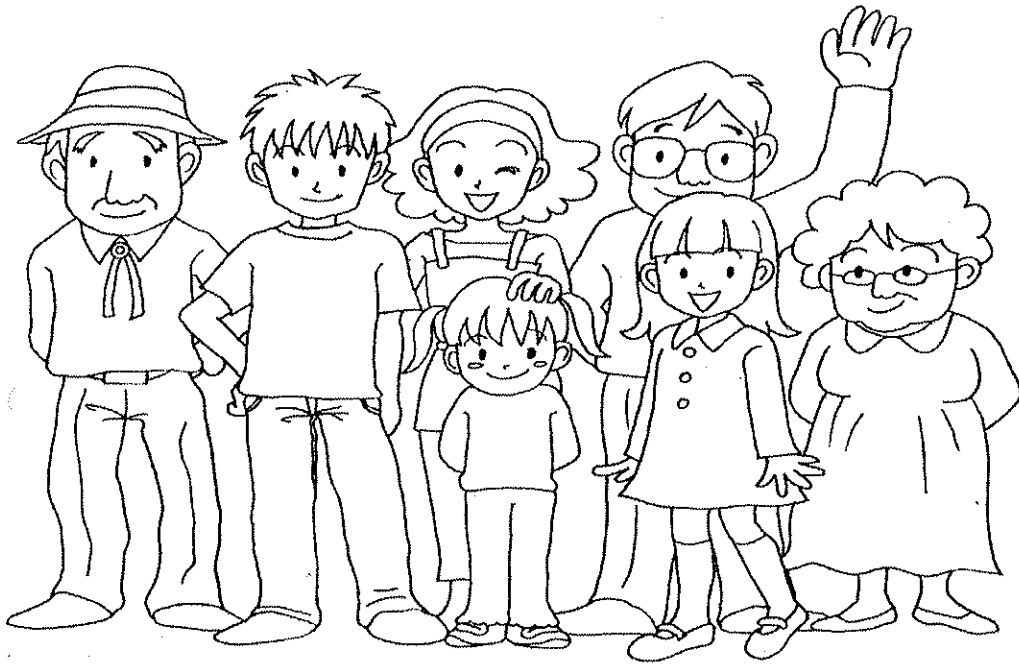


平成30年度版

但馬生活創造情報プラザ

利用の手引き



(公財)兵庫県生きがい創造協会 但馬文教府

〒668-0056 豊岡市妙楽寺41-1

電話 0796-22-4407

FAX 0796-23-0998

I 但馬生活創造情報プラザについて

但馬生活創造情報プラザは、但馬地域で新しいライフスタイルの創造に向け、芸術・文化、環境・資源、健康・福祉、子育て、まちづくりなどに取り組むグループの活動拠点として、また、グループ間交流、生活創造活動や暮らしに関する情報の収集・発信の場として設置しています。

1 施設・設備

	名 称 (数)	場 所	概 要
1	パフォーマンス スペース (1)	活動体験館	イベントや展示ができる多目的な部屋です。 広さは167㎡で、90人までの利用ができます。 運動での利用はできません。
2	セミナー室 (1)	活動体験館	グループ間の交流や学習会、小規模のイベントや 展示ができる部屋です。広さは68㎡で、30人程度 の会議等に利用できます。
3	調理室 (1)	活動体験館	調理実習ができる部屋です。 調理台が4台、オープンレンジが4台あります。
4	交流スペース (2)	活動交流館2F	グループ間の交流や学習会ができる部屋です。 広さは48㎡で、30人程度までの利用ができます。
5	活動ブース (4)	活動交流館1F	学習会や打ち合わせなどができる部屋です。 広さは24㎡で、10人程度の利用ができます。
6	印刷室 (1)	活動交流館1F	印刷機、紙折り機があります。
7	保育ルーム (1)	活動交流館2F	畳敷き16畳の部屋です。 子どもだけの利用はできません。
8	ロッカールーム (1)	活動交流館1F	グループ毎に活動資料や事務用品等を保管するこ とができるロッカーを置いています。
9	メールボックス (1)	活動交流館2F	生活創造活動等に関する情報やグループへの連絡 を個別に受け取ることができます。
10	交流掲示板 (1)	活動交流館2F	グループの活動の案内やイベントなどのお知らせ を掲示することができます。

2 利用

但馬生活創造情報プラザへのグループ登録が必要です。個人での利用はできません。

II 登録について

1 登録できるグループ（以下のすべての項目に該当する必要があります。）

- (1) 芸術・文化、環境・資源、健康・福祉、子育て、まちづくり、消費生活、男女共同参画など、生活創造活動をしているグループ
- (2) 政治活動や宗教活動を行わないグループ
- (3) 営利を目的としないグループ

2 登録申込み

- (1) 「登録申込書」（様式1）に必要事項をご記入の上、但馬文教府事務室に提出してください。（用紙は、但馬文教府事務室にあります。）
- (2) 申込み後に、登録の可否をお知らせします。
- (3) 登録期間は申込み年度の3月31日までとし、毎年4月までに再登録が必要です。

III 利用について

1 利用できる月日及び時間

年末年始（12月28日～1月3日）を除く毎日、9時から21時まで利用できます。
ただし、調理室は平日の9時から17時までとします。

2 利用できる活動

原則として、参加料や受講料を徴収しない活動に限ります。

3 利用申込み

- (1) 施設の利用申込みは、利用日の3か月前の初日（1月は4日）から受け付けます。
- (2) 受付時間 月～金曜日（9：00～17：00） 土曜日（9：00～12：00）
（日曜日・祝日は除きます。）
- (3) 受付は、但馬文教府事務室窓口もしくは電話（TEL 0796-22-4407）で受け付けます。
- (4) 利用申込みにあたってはグループ名、代表者名が必要です。

4 利用できる備品等

	施設	備品等
1	パフォーマンススペース	長机 30、イス 90、スクリーン、スポットライト、ホワイトボード、放送機器（ワイヤレスマイク）
2	セミナー室	長机 10、イス 30、常設スクリーン、ホワイトボード
3	調理室	オープンレンジ 4 台、冷蔵庫、調理台、その他調理器具等
4	交流スペース	長机 6、イス 18、ホワイトボード、スクリーン
5	活動ブース	テーブル、イス 10、ホワイトボード、スクリーン
6	印刷室	印刷機、紙折り機（いずれも A3 まで）
7	保育ルーム	絵本、ベビーベッド 1
8	ロッカールーム	ロッカー 54
9	メールボックス	メールボックス 132

※プロジェクターをお貸しすることができます。（要予約）

※ロッカー、メールボックスの利用は希望制で、利用には別途申請が必要です。

5 注意事項

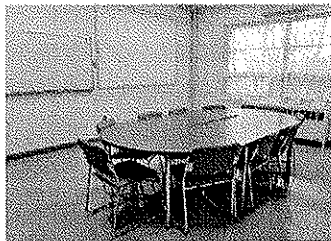
- (1) 利用後は、机や椅子、機器などを元の位置に戻してください。
- (2) 持ち込まれた物品及びゴミは必ずお持ち帰りください。
- (3) 利用できる施設での飲食はできません。
- (4) 備品等を汚損した場合には、原状回復をしていただきます。
- (5) 但馬文教府の事業等に差し支える場合には、利用について変更またはお断りすることがあります。
- (6) 他のグループの活動や但馬文教府の事業の妨げになる場合には、ただちに利用を中止していただくことがあります。
- (7) 印刷用紙は各グループで用意してください。1ヶ月の印刷枚数が5,000枚を超える場合は、インク代3,500円をいただきます。詳しくは事務室にてお問合せ下さい。
- (8) ロッカーには貴重品を置かないでください。紛失・破損等の責任は負いません。
- (9) メールボックスのチェックは定期的に行ってください。
- (10) 交流掲示板への掲示はA3サイズまでとします。

(施設の配置図)



●交流スペース

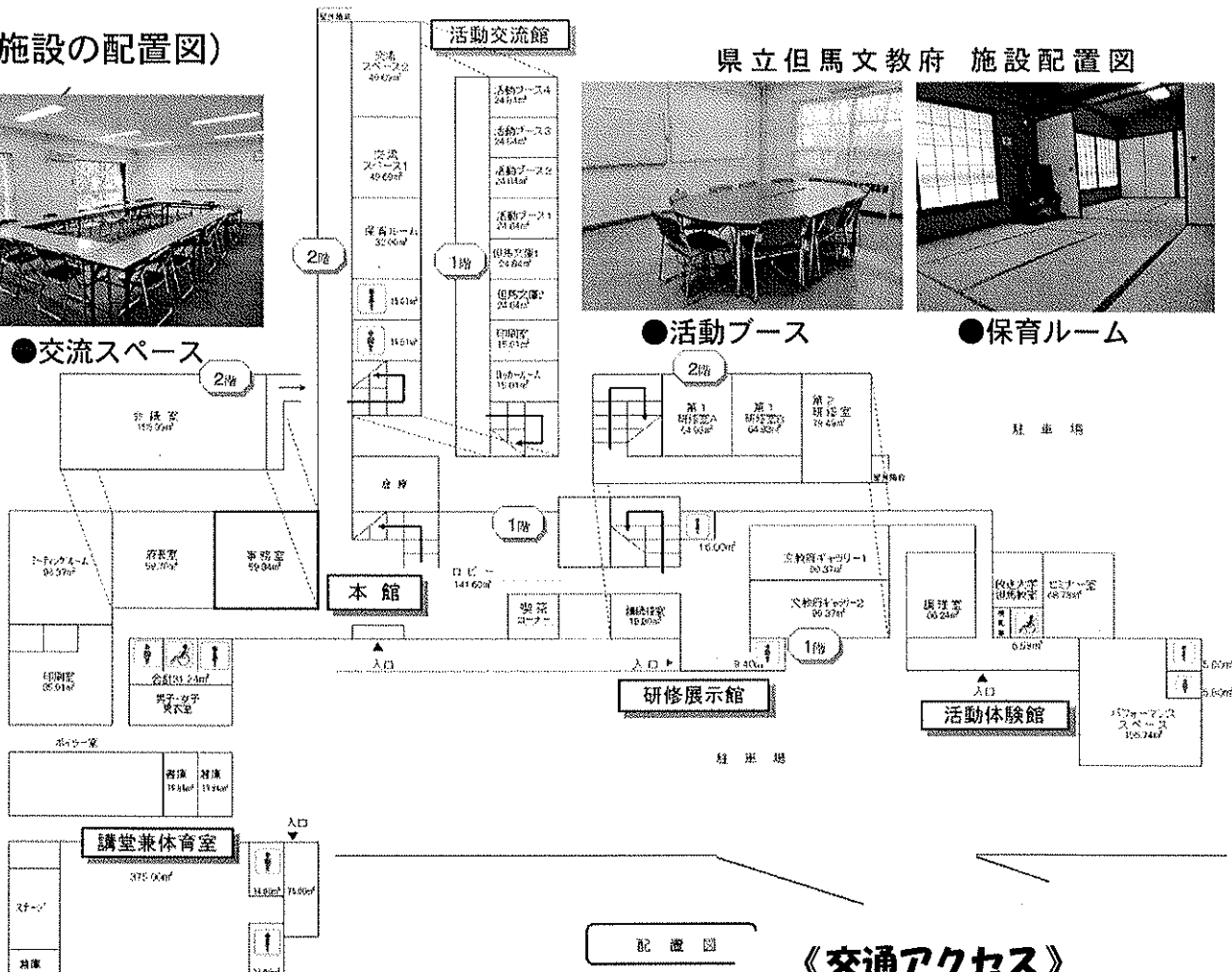
県立但馬文教府 施設配置図



●活動ブース



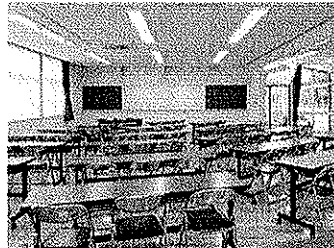
●保育ルーム



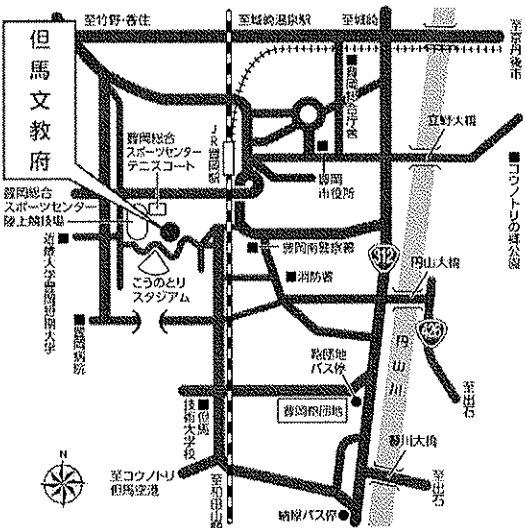
配置図 《交通アクセス》



●パフォーマンススペース



●調理室



但馬文教府にはプラザ以外に、有料で利用できる施設があります。(円)

区分		定員 (人)	9:00~ 12:00	13:00~ 17:00	18:00~ 21:00	9:00~ 17:00	13:00~ 21:00	9:00~ 21:00
講堂兼体育室	平日	400	1,200	1,400	1,400	2,600	2,800	4,000
	休日		1,500	1,900	1,900	3,400	3,800	5,300
会議室		100	1,200	1,500	1,500	2,700	3,000	4,200
第1研修室		30	400	500	500	900	1,000	1,400
第2研修室		40	600	800	800	1,400	1,600	2,200

※休日とは土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日をいいます。